

大監第22号  
令和7年12月9日

大阪市監査委員	森	伊吹
同	森	恵一
同	大橋	一隆
同	土岐	恭生

### 住民監査請求について（通知）

令和7年11月18日付けであなたから提出された地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第1項の規定に基づく住民監査請求について、次のとおり通知します。

記

#### 第1 請求の受付

本件請求の要旨は次のとおりである。

大阪市（経済戦略局）が、指定管理者による管理を行っている天王寺スポーツセンター・真田山プールは、令和7年10月1日から令和8年3月31日にかけ、施設改修に伴い休館となる。

同施設は上記期間中、業務を行わないにもかかわらず、大阪市（経済戦略局）は指定管理に伴う業務代行料を減額しておらず又は返金を受けておらず、その減額又は返金に係る公文書も存在しないとしている。これは違法又は不当である。

また、同施設の休館に伴い、指定管理者は、同施設の管理に従事させていた職員を、同じく同人が管理する生野屋内プールへと応援派遣を行っている。これは労働契約違反であるから、違法である。

よって、天王寺スポーツセンター・真田山プールの休館期間における、同施設の業務代行料相当額が大阪市に生じている損害になることから、関与した職員に対する処分を求める。

#### 第2 判断

本件請求が、住民監査請求の要件を満たしているか検討した結果、下記のとおりの判断となつた。

## 1 本件請求について

本件請求について、請求人は、大阪市が指定管理により管理を行っている天王寺スポーツセンター・真田山プールに関し、その指定管理者に対する業務代行料の支出が違法である等として、関係した職員の処分を求めている。

この点、地方自治法第242条に定める住民監査請求が適法な請求となるには、大阪市職員等による個別具体的に特定された財務会計上の行為又は怠る事実（以下「当該行為等」という。）について、当該行為等が「違法」として財務会計法規上の義務に違反し、又は不正当である旨を具体的に摘示し、請求人において財務会計法規上の義務違反となる事由を他の事由から区別して特定認識できるように個別的、具体的に主張し、その主張事実を証する書面を添えて請求をする必要がある。

そこで、本件請求が、住民監査請求の上記要件を満たしているのかを検討した。

請求人は、天王寺スポーツセンター・真田山プールに関して休館期間中にもかかわらず業務代行料の減額を行っていないこと（返金を受けていないこと）が違法又は不正当であること、また、同施設の休館に伴い、指定管理者が、同施設で従事していた職員を生野屋内プールに応援派遣していることが労働契約違反であることを指摘している。

上記の各指摘が、大阪市職員等の財務会計上の行為の違法又は不当事由を具体的に摘示するものといえるのかが問題となる。

まず、天王寺スポーツセンター・真田山プールの指定管理に係る業務代行料（令和7年10月分から令和8年3月分まで）について、請求人から提出された事実証明書には、業務代行料の額の他、その業務代行料は、大阪市と当該指定管理者との間で締結されている、基本協定書第26条及び年度協定書第4条に基づき支払うこと、また、同施設の工事に伴う休館の影響額については同年度協定書第11条に基づき協議の上で精算することが記載されていた。

しかしながら、本件に係る業務代行料の取扱いにつき、請求人が、上記協定書等に照らしてどの点が違法又は不正であると解しているのかについて、請求書には具体的な摘示がされていない。

したがって、なぜ、当該期間に係る業務代行料の支払い（減額をしていないこと、又は、返金を受けていないこと）が違法又は不正であるとされているのかについて、請求人から具体的に摘示されているとは言えない。

また、天王寺スポーツセンター・真田山プールと生野屋内プールの間における、指定管理者の従業員に関する応援派遣については、大阪市が当該指定管理者との間で、どのようなルール、取り決め等を定めているのかに関し、請求人からは具体的な摘示がなされていない。

したがって、天王寺スポーツセンター・真田山プールの休館に伴い、生野屋内プールへと指定管理者が従業員を応援派遣すること、また、そのことがなぜ財務会計上の行為等として違法又は不正であるのか（例えば、大阪市と指定管理者との契約において、どの契約条項に

違反しているのか、又は、いかなる労働法規に違反しているのか等)、について、請求人から具体的に摘示されているとは言えない。

よって、本件請求においては、財務会計法規上の義務違反にあたる具体的な事実の主張があったとは認められない。

## 2 結論

以上のことから、本件請求は地方自治法第242条の要件を満たしておらず、住民監査請求の対象とならないものと判断した。